

4 レイクウッド・プラン

(1) 策定の背景

州憲法その他の法令及びカウンティ憲章に規定されているカウンティ政府の業務としては警察、裁判、資産評価、税の徴収、保健業務、社会保障、貧困者の救援事業のほか、河川の氾濫管理、森林緑地の保護、公園・レクリエーション管理、各種文化活動などがある。

未自治化区域の住民は、カウンティ政府よりこれらのサービスを受ける権利を持つが、市制を施行している都市の住民は原則として市政府よりそれらのサービスを受けることとなる。しかしながら、これらのサービスを維持するためには、高い経費がかかるため、財源としての税という問題が浮上してくる。

・カリフォルニア州税法の改正

1945年に州内の3市が当時の州税法に基づき地方売上税を採用したほか、1950年代前半までに316ある市の60%がこの地方売上税を採用するに至ったが、税率、徴収、控除等の方法に関してそれぞれかなりの違いが生じていたため、小売業者等の間では、顧客を税率の低い市に奪われるという懸念が強まった。

一方、カウンティ政府においても、歳入源の拡大を図るべく売上税の検討を始めたため、小売業者の団体であるカリフォルニア小売業者協会は、カリフォルニア都市連盟とカリフォルニア・カウンティ協議会双方と協議し、州内統一の売上税制度を採択するよう州議会へ働きかけた。これが引金となり1956年に「ブラドリー・バーンズ税法 (The Bradley-Burns Tax Act)」が成立し、カウンティ・市双方ともに税率一律1%として運用されるようになった。以来、新たに市として独立を希望するコミュニティ（未自治化区域）は、財源基盤を持つことが可能になり、契約によるカウンティ政府からの行政サービスの導入と相まって市制の施行が容易になった。

こうした中で、レイクウッドの自治化委員会のメンバーは、レイクウッド・プランに強い関心を持っていたロサンゼルス・カウンティのピーター・ピッチェス

(Peter Pitchess、後の保安官)、消防局長のケイス・クリンガー (Keith Klinger) といった人たちと熱心に会い、市制施行後の業務提携について議論を重ねていた。

レイクウッド地域の住民は、1954年3月9日、市制施行に賛成するとともに、契約によるサービスの運用にも賛成の意思を表明した。

しかし、この「レイクウッド・プラン」には、多少の不安もあった。カウンティ職員の中には、計画の実施によりカウンティの施設が不足を来したり、業務が増えて手におえなくなるのではないかと心配する者や、サービス契約を実施するために担当部局を設置したり組織の見直しをする必要があると唱えたりする者もあった。

それらの懸念にもかかわらず、結果として「レイクウッド・プラン」はすばらしい成果を納めたため、1954年以降ロサンゼルス・カウンティにおいては、このプランをモデルとして市制を施行する都市が続出することとなった。

レイクウッド・プランは、レイクウッド市の市制施行がなされた1954年4月から実施に移された。カウンティ憲章56条第1項及び第2項（County Charter Section 56, 1/2）及びカリフォルニア州政府規約第51300～51350条

（California State Government Code Section 51300 - 51350）は、契約によりサービスを提供することをカウンティ政府に対して認めているため、カウンティ政府には首席行政官室（Chief Administrative Office）が設置され、カウンティ・コントラクト・サービス・プログラム（資料1参照）を作成し、市政府がカウンティ政府から市民サービスを受けられるようになった。

(資料 1)

CHIEF ADMINISTRATIVE OFFICE
COUNTY OF LOS ANGELES
INFORMATION SERVICES
358 HALL OF ADMINISTRATION
(213) 974-1311

LOS ANGELES COUNTY'S CONTRACT SERVICES PROGRAM

A unique plan for contracting municipal services through the County of Los Angeles, thus avoiding a duplication of services, is now an integral part of the services provided by County Government in various municipalities of the County.

The plan was inaugurated in April 1954 when a new series of city incorporations began with the incorporation of the City of Lakewood. The plan was offered by the County Board of Supervisors as a means of providing municipal-type services for the new cities so that they could administer city government without the costly establishment of numerous city departments.

The County Contract Services Program allows a city to receive virtually all of its municipal services from various departments of County government and still maintain home rule through the medium of the city council.

Today, the Contract Services Program has advanced to the point that, in varying degrees, all of the 88 cities in the County contract for at least one or more County services. Now 37 of the newer cities incorporated since 1954 contract with the County for nearly all of their municipal services.

Under the Contract Services Program, the County will, upon request, provide municipal-type services to any city within the County at cost and at the same basic level provided by the County in serving the unincorporated territory. Cities may request that the level of services be increased, in which case the city pays for the accompanying increased cost.

The program provides that the County shall retain full supervisory control over County employees engaged in providing contract municipal services, while the city council or city administration shall generally determine the level and type of services it desires to receive. All service agreements contain a provision for their termination by either party.

Both the County Charter Section 56 1/2 and the California State Government Code Sections 51300-51350 provide legal authority for the County to furnish such services by contract and permit the actual transfer of certain municipal functions to the County.

In the consolidation of municipal functions, the County has charter authority to blanket in city personnel to County services through Section 56 3/4 of the Los Angeles County Charter.

July 1991

(2) コントラクト・サービス

コントラクト・サービス・プログラムの下、カウンティ政府は、未自治化区域に提供しているのと費用面でもレベル面でも基本的に同じサービスを市に提供し、市側は市独自に必要な費用を上積みすることによりサービスの向上を要求することも可能となった。

今日、市政府はカウンティ政府と23のサービスの提供を受けるよう契約を結んでいるが、警察業務に関する項目が140万ドルと最高額のサービス項目となっている。他方、市政府は廃棄物集配、道路の清掃、情報データ処理等いくつかのサービスについては、民間企業と契約することによって住民サービスの提供を図っている。

具体的にみると、市が実施している公園・レクリエーション施設の整備、文化活動、コミュニティ開発プログラムの実施、公園道路管理、水道事業などは、164人の市の常勤職員により直接実施されているが、他方、警察業務、道路補修、路上照明機具のメンテナンス、ビルの検査、土木技術サービスについては、カウンティ政府との契約を通じて提供されている。また、ごみ収集、道路清掃、植込み植物の手入れ、信号機管理については、民間企業との契約を通じて住民にサービスが供給されている。

これらの方式により、少ない常勤職員で良質なサービスの提供が可能となるほか、より専門的なサービスの提供も可能となり、また、サービスに対し外部の目からの確なチェックもできる。期待しているサービスが実施されない場合は契約の見直しによってこれを変更廃止することも可能となる。

市政府は、サービスの顧客としてカウンティ政府に対して大きな影響力も持っており、サービス内容の改善、コストダウンや経費の安定化を図るよう働きかけている。一方、民間企業との契約は1年契約となっているため、市民に満足のいくサービスが提供されない場合には、委託先を替えることにより良質なサービスを確保していくことが可能になる。また、業務を委託しているサービス担当部門には、契約内容の遵守を監視し係争が生じた場合これを扱う担当者が配置されている。

市の主な契約サービス一覧

機 能	契 約 者
警察業務	ロサンゼルス・カウンティ (Los Angeles County)
防犯ヘリコプター	同 上
道路標識点検等	同 上
放置自転車撤去等	同 上
厚生事業	同 上
戸籍関係業務	同 上
工事関係測量事務	同 上
建築物検査	同 上
排水点検	同 上
第8地区住宅計画	同 上
信号機点検業務	ロングビーチ市 (City of Long Beach) 及び信号機サービス (Superior Signal Service)
地主 (家主) 間調停	公平住宅協議会 (S.B. Fair Housing Council)
動物の管理 (犬、猫等)	南東部動物管理協会 (Southeast Animal Control Authority)
障害者用バス事業 (遠距離)	ロングビーチ公共交通会社 (Long Beach Public Transit Co.)
救急サービス	アダムス救急サービス会社 (Adams Ambulance Service, Inc.)
選挙事務	マーティン&チャプマン (Martin & Chapman)
法定弁護サービス	ジョー&アンソニー (Joe A. nad Anthony Gonsalves)
児童保護 (学校)	キャロル・フリン (Carol Flynn)
水道事業	南カリフォルニア水道会社 (Southern California Water Co.)
ガス事業	南カリフォルニアガス会社 (Southern California Gas Co.)

機 能

契 約 者

街灯照明	南カリフォルニアエディソン (Southern California Edison)
TV	コロニー有線放送 (Colony Cable)
ごみ収集	B-Z ごみ処理 (B-Z Disposal)
粗大ごみ収集	ダイヤル-A-ダンプ (Dial-A-Dump)
道路清掃	ディクソン会社 (R.F. Dickson Company, Inc.)
情報処理	ビジネスレコード株式会社 (Business Records Corporation)
ニューズレター・デザイン	ドン・ウォルディ (Don Waldie)
売店業務	マクドナルド (Snack Bars-McDonald's) 、 アドルフ (Adolph's) 、 サンディマーシャル用品会社 (Sandi Marcial Staple Inc.)



写真8 カウンティ・シェリフ

5 レイクウッド市の政策と課題

(1) 予算

1990年代の後半に入り、カリフォルニア州の景気の後退は、レイクウッド市にも影響をもたらし、連邦、州、カウンティからの補助金が削減され予算の見直しをせまられている。

市では、通常2か年度分の予算（Two-year Budget）を作成し、単年度だけではなく、翌年度以降についても数値目標を明らかにするとともに、費用効果分析を行ったうえ計画的に事業を遂行している。

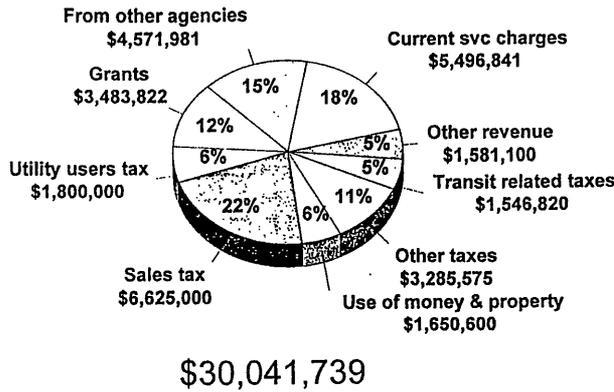
予算作業は、12月から始まり6月に議会の承認を受けるが、主なスケジュールは次のとおりである。

- 1月 新規プログラム及び目標の設定
- 2月 具体的積算数値の査定
- 3月 収入見積計画の確定
- 4月 予算要求分析及び収入との比較
- 5月 予算調整準備
議会開催（調査、研究）
- 6月 議会開催（調査、研究）、承認

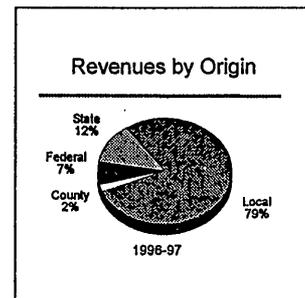
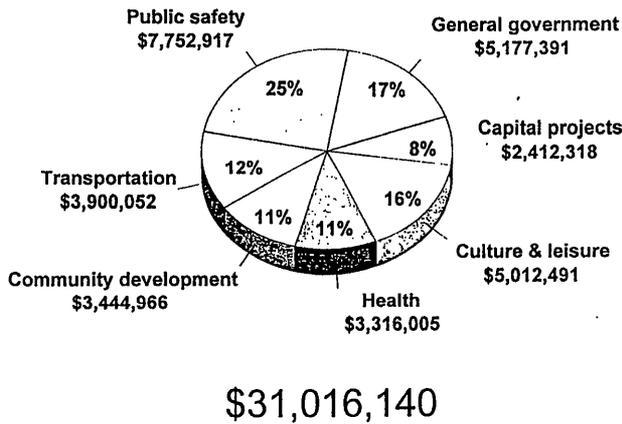
水道事業を除く全体の収入予算額は、97年度予算では30,041,739ドル、98年度予算見込みでは28,828,572ドルであり、歳出予算額は、97年度予算では31,016,140ドル、98年度予算見込みでは29,272,760ドルとなっている（資料2参照）。

(資料 2)

1996-97 Revenues General Government Funds (Excludes Water Utility)



1996-97 Appropriations General Government Funds (Excludes Water Utility)



SOURCE OF REVENUES			
Rank	Description	1996-97	1997-98
1	Sales tax	\$ 6,625,000	\$ 6,691,250
2	Utility service charges	5,129,000	5,224,000
3	Refuse service charges	3,316,900	3,375,700
4	Motor vehicle in lieu	2,600,000	2,600,000
5	Current svc charges	2,164,941	1,860,010
6	Utility users tax	1,800,000	1,850,000
7	Property tax	1,774,575	1,809,387
8	Use of money & property	1,726,800	1,728,150
9	Transit related taxes	1,546,820	1,540,000
10	Gas tax	1,222,500	1,225,500
	Sub-total	27,906,536	27,903,997
		79 %	81 %
	All Other	7,563,453	6,441,825
	Grand total	<u>\$ 35,469,989</u>	<u>\$ 34,345,822</u>

ア 予算の概要

(7) 売上税 (Sales Tax)

レイクウッドの産業の中心は、小売りなどの商業であり、約2,500の会社が市内に存在し、97年度には、課税対象売上げが6億6,200万ドルと予測されている。

財源に占める売上税の割合は、97年度予算において662万5千ドル(23.7%)と最も比率の高い収入源である。96年度より2%増加し、98年度にもさらに1%増加するものと見込まれている。

市の10大小売業者の売上げだけで、95年度の市の売上税収入総額の3分の1強を占めているのも特徴のひとつである。

(1) 州分与税 (State Subventions)

州から市に分与される地方税は、97年度で概算443万7千ドルとなっている。これらのうち最も多いのは州自動車税で260万ドル、次いで州ガス税122万3千ドルである。州たばこ税は、1992年に分与税の項目から外された。

98年度の計画では、自動車税の増収は期待できず、ガス税は2%程度増加するものと見込まれている。

(7) 契約サービス (Contract Services)

97年度の歳出総額の43%は契約サービスの支払いに充てられており、主な契約サービスに要する経費は次のとおりである。

・警察業務	\$ 4, 772, 094
・ごみ収集	\$ 1, 925, 000
・ごみ処理	\$ 1, 100, 000
・街灯器具のメンテナンス	\$ 770, 000
・ビル検査	\$ 428, 200
・防犯ヘリコプター	\$ 414, 928
・植込み手入れ	\$ 381, 000
・道路の清掃	\$ 345, 000

(I) 水道管理 (Water Operations)

水道管理費の合計は97年度予算においては、480万ドルであり、98年度予算では2.2%の伸びが見込まれる。主な費用は次のようになっている。

・設備更新・補完費用	\$ 1, 504, 500
・揚水用電気料	\$ 535, 050
・減価償却	\$ 300, 000
・水源開発	\$ 74, 375

1959年に発行した水道収入債券は1994年3月にその支払いが終わったが、1996年3月に、水道管の交換、貯水タンクの修繕、そして新たな貯水池の建設のため水道収入債券が発行された。

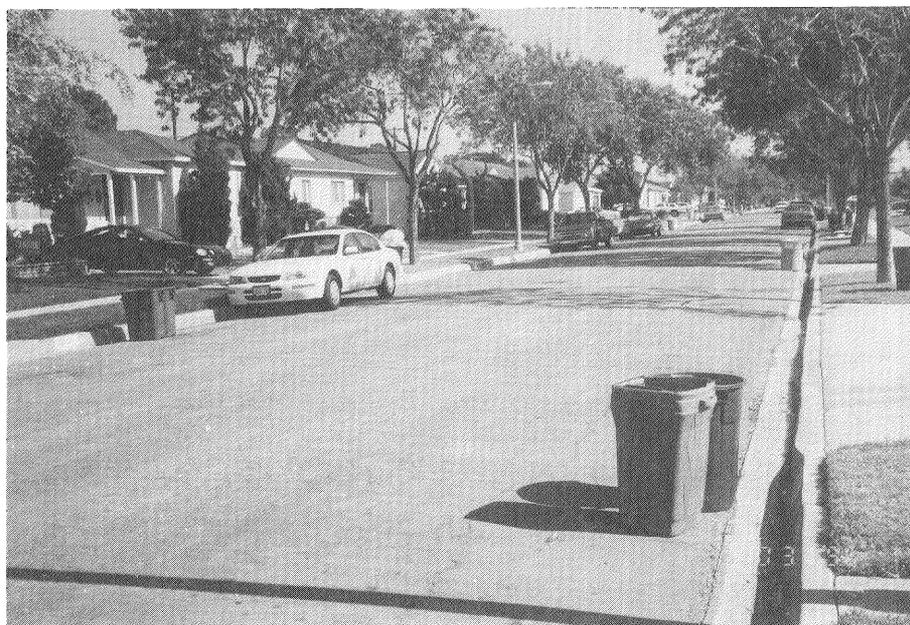


写真9 住宅地 (ごみの集配前)

イ 予算の焦点

(7) 経済戦略 (Economic Strategy)

レイクウッドの第1目的は、市の経済基盤の保護及び拡大である。ロサンゼルス・カウンティ南東部の景気の衝撃は、レイクウッドの地域経済に悪影響を与えているため、市では、経済戦略企画委員会 (Lakewood Economic Strategic Planning Committee) を設置し、景気振興を図るため実業家、開発者等と協議を開始した。

(i) 政府間関係 (Intergovernmental Relations)

市の政府間関係プログラムは、自治権に対する連邦からの不当な介入に対応するものであり、例えば、市内居住資産所有者は洪水保険へ加入すべしとする連邦政府の義務づけがあるが、ロサンゼルス川とサンガブリエル川の護岸工事が完成すれば当然不要になるものと見込まれるため、連邦政府に対して加入義務の不必要性を主張している。

(ii) 公共の安全 (Public Safety)

警察の出動回数が年々増えはじめ30,000回を超したため、警察官の確保に力を入れている。一方、レイクウッドの重大犯罪率が11%も下がったことから引き続き「犯罪ホットスポット」計画を続行するとともにボランティアによるパトロールを継続するなど公共の安全性確保に向けて努力している。96年度の空中警備プログラムにおいて、20年前の古い小型飛行機に替えて新型ヘリコプターが導入されたが、これにより治安の維持と監視体制の強化が図られた。

(i) 災害 (Emergency Preparedness)

地域研修プログラムを作成し、大災害に際して、住民がカウンティ政府の担当者を補佐するような地域応急措置チームを作ることが検討されている。

(ii) 固形ごみ管理 (Solid Waste Management)

95年度において、約5万7千トンの廃棄物が収集されているが、2000年までに州の廃品循環規定に適合させるため、議会条例939号により固形ごみ処理計

画の開発を行うことが定められた。あわせてリサイクルセンターの設立も定められた。

(カ) 経費削減 (Cost Containment)

衰退する経済及び市の厳しい財政状況を克服するため1992年2月、18人からなる費用削減委員会 (Cost Containment Committee) が設立され、コストを下げる新たな手段と住民サービスの質に影響を与えないように新たな収入源を見い出す検討を行っている。

(キ) 公園の保存 (Park Preservation)

公園の照明機具の改善等に7万3千ドル、陸上競技場の修繕等4万7千ドル、ピクニック非難所の建設に7万4千ドルを増額した。これらの公園プロジェクトには1992年のプロポジションA、カウンティ・レクリエーション補助金及び公園建設基金からの財源が充当される。安全できれいな公園の維持はレイクウッドの第1優先事項でもある。



写真10 ショッピングモール

(2) 課題

ア 公共の安全性

シティ・アドミニストレイターのハワード・チェンバース氏によると、レイクウッドは新たな犯罪の防止に直面している。現在のところ低い犯罪率に収まっているが、若年世代の「時限爆弾」が、今後成長していく過程において、ロサンゼルス・カウンティ周辺の犯罪多発地域の影響を受け爆発する恐れがあるため、予防的に対処していく必要があると指摘されている。

レイクウッドの犯罪率は、同カウンティの中でも最も低い都市の一つであるが、レイクウッド地域の警察司令官マーブ・カバナウ (Marv Cavanaugh) 氏は、今後市とカウンティ (保安官) との間で強力なパートナーシップを結んでいくとともに、犯罪を上空から監視するヘリコプター・パトロール (Sky Knight Helicopter Patrol) 隊員とボランティアによるパトロール隊を「チーム・レイクウッド」と呼び、このチームの活用によって犯罪の抑制に努めていくと述べている。

(参考)

1994年から3年間のレイクウッドにおける犯罪減少率

- ・ 重大犯罪 ----- 20% 近く減少
- ・ 暴力犯罪 ----- 17% 減少
- ・ 盗難、強盗 ----- 25% 減少
- ・ 攻撃、急襲 ----- 12% 近く減少
- ・ 窃盗 ----- 20% 近く減少
- ・ 自動車盗難 ----- 31% 減少

イ レクリエーション・プログラムの充実

42年間継続しているレクリエーション・プログラムと公園施設の維持は、一般会計予算の20%となっており、警察関係経費と同様高いシェアを占めている。チェンバース氏は、「今日の青少年を中心にしたレクリエーション・プログラムを軽視すると後で犯罪という高い利子がついて返ってくる」と言い、犯罪の抑制と兼ね併せてレクリエーション・プログラムの充実に力を入れる必要があると述べている。

ウ 固定資産税の見直し

同氏はまた、19年にわたり適用されてきた州法の固定資産税の配当額を定める算式が、レイクウッドに年間400万ドルものずれ（ギャップ）をもたらしていると述べている。プロポジション13における算式によって、レイクウッドには年間固定資産税1ドルにつき僅か7セント、住民1人当たりにして23ドルしか配分されないため（カリフォルニア州内の都市は、平均で1人当たり75ドルの収入がある。）是正すべく協議が続けられている。

エ 学区の再編成

現在、レイクウッドはいくつかの学区に分かれているため、市では、学区の再編成により市を単位とする区域を設定し、教育方針並びに財政面での向上を目指しているところである。州教育委員会が学区再編成に対して消極的であることから、現在行われているレイクウッド学区再編成署名運動を引き続き支援していく方針をとっている。

オ 経済の活性化

景気の低迷から脱却し、税収に影響を及ぼす消費拡大に向けた経済の活性化に力を入れるため、レイクウッドの財政の将来を支える経済開発計画の作成が検討されている。厳しい財政状況に対応し、質の高い行政サービスを継続しうよう民間部門での雇用の増加と地域経済の高揚を図ることが課題となっているのである。



写真11 小学校

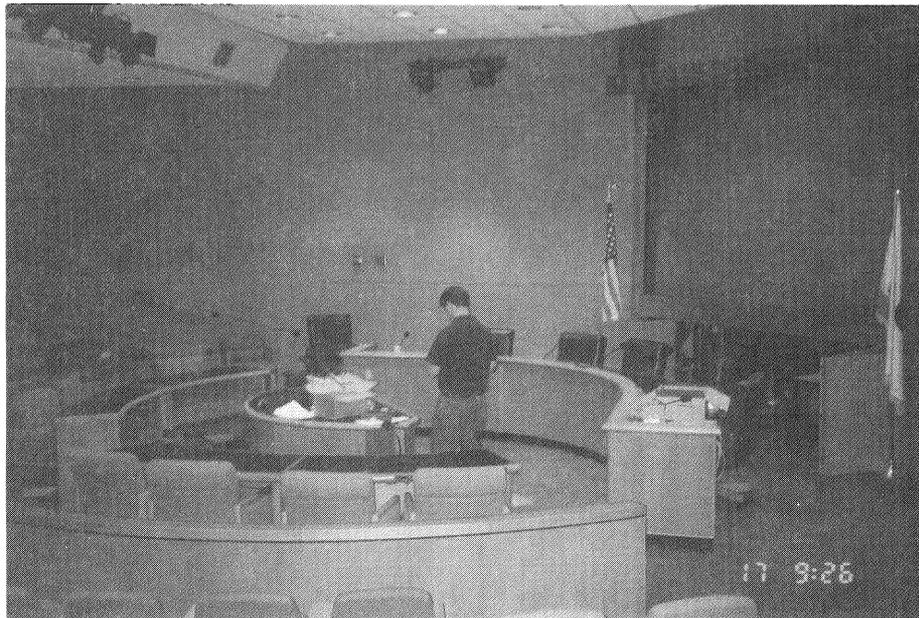


写真12 市議会場

(主な参考資料)

- Tanis J. Salant "County Governments: An Overview",
Intergovernmental Perspective/Winter 1991
- Witt W. Clinton "Los Angeles County Counsel", County Counsel,
County of Los Angeles
- "The Lakewood Story"
- "The Council - Manager Form of Government", ICMA, International City/
County Management Association
- 吉村 正 「シティ・マネージャー」 東海大学出版会

CLAIR REPORT 既刊分のご案内

NO	タ イ ト ル	発刊日
第 151 号	カリフォルニア州サンディエゴ・カウンティ レイクウッド市（米国地方自治の現場Ⅳ）	1997/11/28
第 150 号	チェコの地方自治	1997/11/20
第 149 号	韓国の市・郡統合問題	1997/10/30
第 148 号	アメリカの福祉改革	1997/10/15
第 147 号	韓国 仁川国際空港建設計画について	1997/8/25
第 146 号	オーストラリアの公務員制度概説（2）（地方自治体）	1997/6/20
第 145 号	オーストラリアの公務員制度概説（1）（州政府）	1997/6/20
第 144 号	英国の文化政策	1997/5/20
第 143 号	米国社会と移民政策の現状	1997/5/15
第 142 号	英国の 1996 年統一地方選挙	1997/4/30
第 141 号	米国の公教育改革とチャータースクール -公教育の選択・分権・民営化	1997/3/31
第 140 号	デンマークの地方行財政制度 -地方分権を支える税財制度の概要-	1997/3/24
第 139 号	1996 年米国大統領選挙	1997/3/24
第 138 号	シンガポールの教育制度	1997/3/17
第 137 号	グレーター・モントリオール地域の現状と再編成試案	1997/3/17
第 136 号	日韓修学旅行の現状と今後の展望について	1997/2/28
第 135 号	ドイツにおける外国人政策をめぐる諸問題	1997/2/28
第 134 号	アメリカの交通体系と土地利用計画	1997/2/14
第 133 号	オランダにおける移民労働者等統合化政策	1997/1/31
第 132 号	韓国の住民登録制度について	1997/1/31
第 131 号	シンガポールの行政機構 -運輸・通信行政を中心に-	1997/1/31
第 130 号	オーストラリアにおけるボランティア活動の現状	1997/1/31
第 129 号	民願事務処理制度	1997/1/16
第 128 号	英国の国家予算と地方団体 -構造と編成過程、1996年度予算案の概要-	1996/12/25
第 127 号	韓国地方公務員の人事制度について	1996/12/25
第 126 号	英国（イングランド）の継続的成人教育	1996/12/24
第 125 号	アメリカの州・地方政府の経済政策 -6州の企業誘致政策を中心に-	1996/11/22
第 124 号	イギリスにおけるアイデンティティ・カードをめぐる議論と共通番号制度	1996/10/31
第 123 号	英国のコミュニティケアと高齢者福祉	1996/9/27
第 122 号	大韓民国の第 15 代国会議員総選挙について	1996/9/17
第 121 号	欧州評議会と地方自治体	1996/8/30

CLAIR REPORT各号のタイトル、目次等の最新情報については、当協会のホームページ
<http://www.clair.nippon-net.ne.jp>をご覧ください